

お役立ちセミナーのご案内

◇働き方改革関連法 実務への対応◇

いよいよ来年4月からの改正に備え、実務対応をお伝えします！

【日時】平成30年12月11日（火） 14:00~15:30

【会場】NSGグループ東堀本部 会議室
新潟市中央区東堀通1番町494番地3

- 【内容】
- ① 働き方改革関連法の改正内容の概要
 - ② いつから、どのように対応すればよいのか
(平成31年4月からの年次有給休暇5日付与義務化への対応を中心に)
 - ③ これからの同一労働同一賃金への対応



【対象】人事労務担当者様・経営者様（主に中小企業で実務をご担当される方中心）

【講師】渡辺 稔（特定社会保険労務士）・塚田由起子（特定社会保険労務士）

【参加費用】 無料 ※お気軽にご参加下さい。

セミナー参加申込書

下記をご記入の上、メール添付（PDF）で送信、もしくはFAXにてお申込み下さい。

MAIL：office@jigyosouzou-pt.com

FAX：025-224-4145

事業所名			
参加者名			
連絡先TEL		E-mail	

<お問い合わせ先>

☆人事労務のご相談 ☆人事制度策定支援 ☆就業規則作成 ☆労働・社会保険手続代行
☆助成金申請代行

主催者：社会保険労務士法人 事業創造パートナーズ 渡辺 稔・塚田 由起子

〒951-8065 新潟市中央区東堀通1番町494番地3-3階

Tel 025-224-4155 Fax 025-224-4145 E-mail office@jigyosouzou-pt.com

ホームページ

事業創造パートナーズ

で検索！ ※お気軽にご相談ください